

# 農地転用についての申出書

農地法に従って記入してください。

このたび下記の土地について農地法第 ☆ 条第 ☆ 項の規定による許可の申請をするにあたり、地区除外等処理規程第2条の規定に基づき申出ます。なお、同規程第3条の申入れ事項等については、別途協議し、第6条の決済金については所定の方法によりこれを納付しますので農地転用についての意見書を交付されたくお願いいたします。

令和 8 年 4 月 1 日 提出日をご記入ください。

転用組合員 住所 和歌山市〇〇123番地45 氏名 左岸 太郎 印 認印

転用関係者 住所 和歌山市△△678番地90 氏名 右岸 花子 印 認印

紀の川左岸土地改良区 理事長 北村 幸藏 様

記

## 1. 土地

例) 宅地、雑種地等

例) 分譲住宅、露天駐車場、資材置き場等

字 名	番地	地目	用途※	面積 (㎡)	転用面積 (㎡)	転用目的	転用予定日	備考
和歌山市 □□字××	987	田	○	1,234	1,234	○		

※ 農地転用後の地目を記入して下さい。

## 2. 位置図、公図、排水計画図、地積測量図、登記簿謄本写し、各1部を添付すること。

上記の申請については、地元関係者として土地改良事業その他支障ないので承認します。こちらから紹介しますので当改良区までお問い合わせください。

令和 年 月 日

上記確認者

地区担当総代役員 (総代) 氏名 印 (総代) 氏名 印

(総代) 氏名 印 (役員) 氏名 印